



No.8

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2015年9月10日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

原発のいま……



自然エネルギーの開発はなぜ進まないのか

桐生 広人（出版労連・原発問題委員会）

原子カムラを生き返らせた福島原発事故

九州電力川内原発 1 号機が 2015 年 8 月 11 日に再稼働した。福島原発事故後の「新規制基準」に初めて合格したという原発だ。政府と電力会社はこれを皮切りに原発の再稼働の本格化を目指すとし、脱原発を振り切って日本の原発は「生き返った」。

この動きには「既視感（デジャブ）」がある。2000 年初頭、先進国、特に米国のブッシュ政権が目論んだ「原子カルネサンス」だ。チェルノブイリ原発事故後先進国の新規原発建設はほぼストップした。ところが地球温暖化が問題となると、原発の CO₂ 排出量は少なくコストも安いとして、気候変動と闘うために原発建設を再開するというものだった。米国は 30 基以上の建設計画を作った。日本でも温暖化対策を口実に 10 数基以上の新規建設を目論んだ。

しかしながら日本の新規原発建設計画は立地

地域の住民の強い反対に直面し頓挫していた。そればかりか、中部電力浜岡原発 1、2 号機は耐震安全性を問題とする住民訴訟の結果、商用原発初の廃炉が決定された。さらに、核燃料再処理の海外委託で増える日本のプルトニウムに海外から核兵器開発の疑惑の目が向けられ、プルトニウム燃料の英仏からの海上輸送に沿岸諸国は一斉に反発した。核燃料サイクル開発も 2010 年頃には計画倒れとなりつつあった。高速増殖炉もんじゅの事故、未完の六ヶ所再処理工場。経済悪化の中で諸費用が高騰する一方の核燃料サイクルに、これまで原発に無関心だったメディアも費用対効果、経済的合理性から批判的な報道をするようになった。電力関係者の中では計画の白紙撤回まで囁かれるようになっていた。

こうした原子力開発の停滞により原子力委員会は原子力政策大綱の見直しを 2010 年末から

検討することになっていた。ところが、変化に見合った施策の再構築が求められる中で原子力カムラは沈黙を続け、企業秘密などを口実に自らの失態を明らかにせず、国策を盾に何もせずやり過ごそうとしているかのようだった。いわば、原子力開発の困難さがピークに達し、2010年は原発を終息に向けて見直すことも可能なターニングポイントを迎えた年だったのである。他の先進国においても建設費などの高騰で計画倒れが相次いだ。

ところが2011年3月に起きた福島原発事故は、すでに危機に陥っていた原子力カムラの住民たちに原発衰退の危機を再認識させ、自らの保身と利権を守り抜くために奮い立たせた。利権省庁の官僚が先頭に立ち意気消沈する電力会社を叱咤し、放射線の健康影響はないとする学者や医者をも動員してメディアを巻き込み「原発回帰」を目指した結果が川内原発再稼働の強行とも言える。まさに原発の復興(ルネサンス)である。この4年間の原子力カムラの復興ぶりはここで事細かく記すこともないが、ひたすら原発再稼働、核燃料サイクルの実現へと動く電力会社や官僚たちの、被ばくした市民に接する態度はまさに面従腹背だった。

市民の自然エネルギーへの投資が脱原発の道を開く

2010年に迎えた原発政策の行き詰まりは、技術開発の頓挫だけにあつたわけではない。地球温暖化を防ぎエネルギー安全保障を目的とする自然エネルギー導入の著しい台頭があつた。原

発に反対する環境団体などは様々な試算の結果、化石燃料を使わなくても無尽蔵の自然エネルギー源から必要な電力を100%供給できることを明らかにした。

日本では自然エネルギーの「固定価格買い取り制度」が始まり、大規模な太陽光発電の普及が進んだ。これに加えて節電により猛暑となった2015年8月上旬の電力は、全ての原発が停止していても不足しなかった。2016年度からは電力会社以外の、様々なタイプの発電事業者から電力を買えるようになる。市民が原発を運転する会社から電気を買わなければ原発はなくなる。原発の停止で電気料金は確かに高騰したが、新電力企業を支援すれば競争力が生じ、やがては料金の低下が起こる。

原子力政策の政治的な変更は困難であることが事故後4年間の政治状況から明らかになった。しかし、原発をなくすことも市民の取り組みで可能となることもわかった。そのためには資金がいるが、お金を銀行に預けるのではなく日本中で進む自然エネルギーファンドに投じることで調達できる。労働者の年金基金も知らないうちに原発に投資されがちで、これを社会的責任投資へと切り替える必要がある。脱原発への道は開けており、その目的の達成には市民の自発的な意思決定が結果を左右するのである。

(参考資料・筆者著書「さようなら核時代」再処理工場建設の困難さと放出放射能の影響について記した電子書籍 <http://itunes.apple.com/jp/app/id431761349?mt=8>)



価格 1600円＋税
発行 彩流社
Tel 03-3234-5931

朝日新聞「吉田調書報道」は誤報ではない 隠された原発情報との闘い

海渡雄一・河合弘之
原発事故情報公開原告団・弁護団【著】

慰安婦報道と福島第一原発吉田所長調書記事への朝日新聞バッシング。本書は後者について、スクープにより政府も調書の一部公開に転じ、隠されていた福一原発事故真相の重要部分が明らかになってきたと解明する。筆者らは政府事故調査情報公開請求の不開示決定の取消訴訟を続けており、二度と原発事故を起こさせないために隠蔽されてきた原発情報を公開させる意義を訴える。



原発再稼働問題と 原子力規制委員会の犯罪的現実

山田 純一（再稼働阻止全国ネットワーク事務局）

この間、全原発の再稼働に反対し、特に「原子炉等規制法」に基づいた新規制基準（2013.7.8 施行）の最初の「合格」原発とされる川内原発1、2号機の再稼働に反対してきた「再稼働阻止全国ネットワーク」での活動の中で見てきた現実を報告します。

① 福島の実情

3・11 福島原発事故以来 4 年半が経ちました。しかし福島第一原発の事故処理はほとんど進行していません。それどころか放射能汚染水の海洋汚染問題は、大雨が降るたびに報道され、解決の道筋はありません。福島県の県民健康調査検討委員会報告（2015.5.18）によれば県内の子どもの甲状腺ガン発症者は 126 人に増え、104 人が手術をしました。過去のデータによれば子どもの甲状腺ガンは 100 万人に 2～3 人といわれています。また県認定の「原発事故関連死者」（環境変化によるストレス、うつ病、自死等）は 1822 人（2014.12 末）です。

しかし政府は補償切り詰めのため、年間 20 ミリシーベルト以下の地域への住民の帰還方針を進めています。チェルノブイリ法では、年間 5 ミリシーベルト以上の場所への帰還はできません。

② 原子力規制委員会と再稼働問題

こうした福島の実情の中で、原子力規制委員会は本来であれば、原子力発電の問題点を解明し、福島原発事故処理に専念すべきではないでしょうか。原子力規制委員会の存立基盤である「原子炉等規制法」の第 1 条「目的」には「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資する事を目的とする」と記載されています。もちろん、「安全保障」の問題は日米原子力協定、日本の核開発などに直結する許されない問題がありますが、この法律に基づき国民の命を

守る使命があるはずですが。しかし川内原発の再稼働認可について、田中俊一規制委員会委員長は「規制基準に合格しても“安全”ということではない」と何度も発言しています。安倍首相は「新規制基準の認可が出たので“安全”である」「世界一厳しい基準である」と繰り返しています。鹿児島県知事は「政府が安全を保障するので再稼働は容認する」と発言し、誰も責任を取らない「日本型システム」がここでも機能しています。福島原発事故（事件）の被害者が多数存在し、いまだに 11 万人が避難生活を余儀なくされているにもかかわらず、原発推進機関経産省、東京電力経営陣は誰一人責任を問われていません。日本の無責任体制の中での原発の再稼働ほど危険なものはありません。そもそも九州電力川内原発 1、2 号機には、福島事故で機能した緊急時対策施設「免震重要棟」や緊急時の放射能放出設備の「フィルター付ベント設備」もありません。新規制基準適合性審査にしても、30 年目までに義務づけられている高経年化（老朽化）対策の審査にしても、法的手続きを無視して再稼働ありきの認可を出しました。満足な避難計画もありません。避難問題は各自自治体に丸投げされたままです。それでも九州電力は 8 月 11 日、再稼働を強行しました。こんなデタラメが許されるのでしょうか。地震と火山列島の上にある日本の原発は「世界一危険」ともいえるでしょう。

日本の全ての商業用原発が停止してから、7 月末で 680 日を超えます。その間、電力不足の声は冬も夏も聞こえませんでした。すでに原発再稼働問題は、「電力生産問題」を超えるところにあります。「我が国の安全保障に資する」ための「原子力国家再構築」が安倍政権の下で、安保法制問題（戦争国家体制）の一環としてあるのではないのでしょうか。



使い捨ての原発労働者

池田 実（元原発労働者）

郵便局を退職後、昨年2月から福島に入り、除染と廃炉作業に1年余り携わりました。履歴書では42年間勤続の定年ではありますが、実際に勤務したのはその3分の1の14年間だけでした。1978年の暮れの全通労組（郵政労働者の組合、現在はJP労組）が行った初の越年闘争により翌年4月28日私たち現場組合員61名は首を切られました（4・28処分）。当初処分撤回を掲げていた全通は、その後労使協調路線に転じ裁判闘争を終結し私たちの組合資格まで剥奪しました。理不尽な二重の首切りに対し、私は自力で6人の仲間とともに闘いを続け、東京高裁で職場復帰の逆転判決を勝ち取り最高裁で確定、28年ぶりに元の郵便現場に戻ることができました。そして6年間勤め上げ、無事定年を迎えたのです。

私が次の現場に選んだのは福島の地でした。東京で生まれずっと暮らしていた私にとって、それまで福島は遠い存在でした。しかし3・11後、今までの生活は福島の犠牲のもとに成り立っていたと自省し心機一転、福島で働くことを決意したのです。新しい現場は、当然のことながら郵便現場とは全く異なりました。ここは、労働法など存在しないに等しい現場でした。廃炉関係で約7000人、除染を含めると2万人以上と言われる作業員が全国から集まっていますが、多重下請け構造の下で労働者は物言えぬ状態に置かれています。環境省直轄の除染作業では各個人に1万円支給されていた危険手当も、東電が支給元となる第一原発の現場では各下請会社バラバラ。私の危険手当は1日4000円でしたが、同じチーム内でも0円から6000円までまちまち。社会保険は未加入、給料も現金支給、宿舎は同一部屋に2～4人も押し込むというありさまです。まさにタコ部屋同然、人間扱

いされていない、というのが正直な感想です。

そして毎日、見えない放射能の不安を抱えながら仕事を続けているのです。私の昨年度の積算被ばく線量は6.13ミリシーベルトでしたが、これから先どんな健康障害が起きるか不安を抱えて生活するのです。いったん退所したら、それまで義務づけられていた定期健診も受けられず、何の保証もありません。まさに使い捨ての原発労働者です。

さらに今、被ばく線量規制を緩和する動きがあります。原子力規制委員会は、「緊急作業時」の被ばく線量限度を現行の100ミリシーベルトから250に引き上げるよう法令を改正して来年度から施行しようとしているのです。福島はもちろん各地の原発再稼働を見越して、事故時に再び現場作業員を突っ込ませるための準備といえます。また新たに大臣指針として、生涯の限度被ばく線量「1000ミリシーベルト」を設定し、ギリギリまでの被ばく強要が可能となります。前もって「緊急作業従事者」は志願制で選任するといいますが、委託事業者も含まれており、多くの下請け労働者が半強制的に緊急作業に投じられる可能性があります。

事故から4年が過ぎ、福島でも復興の掛け声の中、避難者は強制的な帰還政策の前に逡巡しています。原発事故に深くかかわってきた原子炉関係企業やゼネコンは、何の反省もせずに、事故後は「復興ビジネス」と称して、福島をまた食べ物にしようとしています。そして末端の原発・除染労働者は劣悪な労働環境の下、ゼネコンや原子力企業に群がる下請け会社に、いいように食べ物にされているのです。原発再稼働の前に、国は全責任をもって、労働者の雇用改善と住民のケアに取り組むことが今求められます。



「日本と原発」上映会

(製作・監督／河合弘之 構成・監修／海渡雄一)

伊豆野 千穂子 (出版情報関連ユニオン)

8月6日うだるような暑さの中、開場は13時半なのに13時過ぎには列が並び始めてうれしい悲鳴。1回目の映画を見て18時からトークを聴くために出直してくる方もいて、なかなか盛況なトーク&上映会でした。

2回目の上映の前に河合弁護士と海渡弁護士のトークが行われました。原発の話になるとつい饒舌になる河合弁護士、その隣で落ち着いた様子でフォローしながら話される海渡弁護士。そしてお二人のやり取りをみながら上手に話を引きだす進行役の松永さん。となかなか楽しいひと時でした。

「私は、反原発一辺倒」と言い切る河合弁護士。「反核と反原発、本来同じであるはずなのに、しかし最初のころは違っていた」と。原発の「安全神話」が浸透していたがゆえ、「反核」だったら受け入れてもらえるのに、「反原発」だとなかなか受け入れてもらえなかった。しかし、つめたい視線に晒されながらも「反原発」を断固追及してきたお二人、弁護士としての立場から、司法の場で「反原発」を貫いてこられた両弁護士の闘いに、私はとても感銘しました。そして福島原発事故を契機に世間の受け止め方が大きく変わった現在もなお政府が原発推進をすすめることの裏には、秘密保護法、戦争法案、原発はすべてつながっているのだということであらためて痛感させられました。

お二人のトークから、つい先日7月末に検察審査会で出された「強制起訴議決」の意味や、差し止め仮処分で原発の再稼働を抑え遅らせることができることなど、裁判を通した闘いの意義は大きいことがよくわかりました。一方で、この強制起訴に関する当日の新聞・テレビ報道をすべてチェックされた海渡弁護士は、とりわけテレビ報道のあり方を憂慮されていました。私たちもマスコミの報道をも

っと注視しなくてはならないと思いました。

映画は、とても内容の濃いものでした。河合弁護士による原発の問題点のホワイトボードを使いながらの説明は、丁寧でわかりやすく、原発についてよく知らない人たちにとってもたいへん理解しやすかったのではと思います。

銀幕に映し出される、浪江町長や飯館の人たちなどへのインタビュー、両弁護士の福島での活動など、リアルな映像に私はあらためて原発は絶対にダメだと思いました。

3月12日、津波に襲われた浪江町請戸の海岸でうめき声が聞こえていたが日没となり、翌日の早朝救助に行く準備をしていたのに、フクイチの事故により避難地域に指定され救助に行けなかったという話には、ほんとうに胸が締めつけられました。原発事故さえなければ助けられたはずの命が置き去りにされ見捨てられてしまったというこの悲惨な事実を、私たちは決して忘れてはならないと痛感しました。原発事故により病院や施設からの避難を余儀なくされた、体の弱いお年寄りたちが亡くなられたこと、住み慣れた故郷を追われ生きること絶望し、尊い命を自ら絶たれた方たちのことを私たちは決して忘れてはならないのです。「フクイチの事故では一人の死者も出してはいない」など、どの口から出てくるのかと、あらためて安倍首相に対する強い怒りが湧き上がってきました。

福島の状況は何一つ変わらないのに、「事故は収束に向かっている」などと言いつつ、川内原発の再稼働を強行した安倍政権を決して許せないと思います。日本の、いや世界の原発のすべてを一日も早く廃炉にするためにがんばらなくてはということ、ヒロシマの日である8月6日あの文京シビックに集まった人たちが確認できたのではと思います。



諦めない

山川 良子（岩波書店労働組合）

危ないことでは世界的に有名な日本の原発。なかでも有数の危険度を誇る川内原発が再稼働した。過去、川内原発の立地に火砕流を実際に到達させた火山は、4つ（始良、阿多、加久藤、小林）。しかし安倍首相は昨秋、国会で「桜島などが御嶽山よりはるかに大規模に噴火した場合でも、安全性が確保されている」と明言している。世界をまたにかけたトップセールスは奏功し、原発輸出は止まらない。一方、子ども・被災者支援法はまさに、その息の根を止められようとしている。大震災の被災者は、今年7月の時点で、いまだ20万人以上が避難生活を強いられている。防衛省は来年度予算のために、過去最大の5兆911億円を概算要求した。軍事化の進む国では、膨張する軍事費を捻出するために削られるのは、社会保障という名の命綱だと相場が決まっている。何度除染しても粘り強く復活し続ける放射線量との闘いに巨額を投げ続け、国は帰還を推奨する。欺瞞にまみれた、これが日本の姿である。

その姿はつまり、次のような態度の集積だ。無責任であること。長いものに巻かれること。自らの組織の論理を優先させること。自分に都合の悪い言説から目を背けること。空気を読むこと。自らの飴が他人の痛みから生じていようと、その甘さを堪能すること。失敗の原因を自ら省みず、他人のせいにする。自分より苦しむ人を見て、ほんの少し安心すること……。これらは、残念ながら私自身の姿だ。そして、多くの「私」の総和としての日本の姿である。

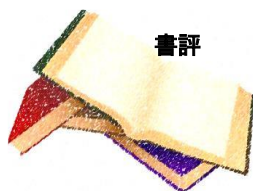
水俣病患者の緒方正人の言葉、「チッソは、私であった」は、まさに至言なのだ。その言葉を受けて、現状に対して、もやいの稲葉剛は「東電は、私であった」と言い換えている。

戦争責任・戦後責任をうやむやにしてきた日本と、原発を止められない日本と、嫌なことから目を背ける私は、結局は同じだ。そんな自分を、いったいどうやって変えればいいのか。人には「変われ」「止めろ」とつい口にしてしまうが、自分には果たしてその言葉を発する資格があるのかと立ち止まるとき、正直、唇を噛みしめるしかない。

それでも、光はある、と感じるときがある。「子どもたちの、子どもたちの、子どもたちのために」という言葉を、脱原発運動の旗印にしている団体がある。「過ちは繰返させぬから」と誓った碑文がある。「生きるうえで最も大切なことは、転ばぬことではなく、転ぶたびに起き上がりつづけることである」という言葉がある。多くの人が後戻りできない気づきを通し、これらの言葉に励まされながら、生活していることと思う。実際、国会前で集う人びとやスピーチに自分が励まされて帰ってきたという話はよく耳にする。

諦めないことでしか解決できない問題なのだろう。諦めたくはない。より寛容で、より平和でより公正な社会をめざすことにみんなで同意できたら、どんなに励まされるだろう。それが実現していけば、その先の社会には、倫理的にも、経済的にも、原発は存在し得ないはずだ。

小さな砂粒のような私たちだが、私たちの日々の仕事の産物である出版物もきっと「小さな砂粒」なのだと思う。それがあの一瞬キラッと光った時に、目に留めてくれる人がいて、その人の何かと共鳴していく。その「共鳴」こそが、私たちを支えているように思う。そして、まだできることがある、と確信する。自らに課する努力を前提にしつつ、やっぱり、諦めたくない、と強く思う。



書評

『原発—チェルノブイリ・福島そして釜山 ～海峡を越えた脱原発への道～』

金海蒼 著 2014年11月 500円(税込) NPO 法人 ふくしま支援・人と文化
ネットワーク (メール: p-c-netw311@nifty.com FAX: 045-392-8043)

韓国の原発事情について日本ではあまり知られていない。同様に韓国でも日本の原発や福島第一原発事故についての情報は少ない。本書は、釜山にある古里(コリ)原発の危険性を訴え、脱原発運動をしている金海蒼(キム・ヘチャン)慶星大学環境工学科教授によるレポートである。日韓の反原発運動の交流、連帯をめざし、福島原発事故を契機に日本を「反面教師」にして、韓国の原子力行政の問題点を分析し、脱原発へ向けての具体的提案を示している。日韓の市民がお互いに「韓国を知る」「日本を知る」うえで貴重な内容である。

本書には日本の脱原発運動家や学者に見られない新鮮な視点がある。たとえば、「原発安全利用のための負担金」制度の提案。首都圏の原発電気消費者の電気料金に「原発安全

利用負担金」を賦課し、その分を原発周辺住民の安全対策、防災・避難対策の費用にあてることによって、現在韓国で急増中の原発電力需要を低減させ、節電を誘導するというものである。段階的脱原発のための具体案といえよう。廃炉以降の原発立地地域の再生プランについても、ドイツやアメリカなど諸外国の例を紹介し、市民参加型再生エネルギー生産団地などの構想が述べられている。

不正の伏魔殿、隠ぺい体質、天下り、無責任体制、補助金と引き換えに危険を地方へ押しつけ、など利権に汚れた原発推進構造は日韓共通のようだ。いったん過酷事故が起これば放射能汚染に国境はない。一読をおすすめしたい(注文は上記へメールかFAXで)。

(中村泰子)



再び東電幹部の刑事責任と政府のかかり追求

ワンデルング

星野 藍（福島市出身、東京在住）

私は震災の時、秋葉原でいつものように仕事をしていた。突然の大きな揺れ、一時避難先の神田明神で震源地が東北と知った。Mac Book で Al Jazeera を見ていたら津波の映像が流れた。嘘かと思った。あまりにも現実離れした光景だった。

その時真っ先に頭に浮かんだのは、原発のこと。小学生の頃何気なく話した友人とのワンシーンだった。

「原発が爆発したら、半径 100 キロ以内にいる人は全員死んじゃうんだよ」「真っ赤な爆風が来て皆逃げられないんだ」「僕たちも死ぬよ」幼心ながら恐怖心でいっぱいになり、その話をした日は恐怖心で眠れなかった記憶がある。

私は 2007 年より廃墟という被写体に魅入られ廃墟の写真を撮り続けている。立入禁止となった“フクシマ”は言わば廃墟の街だ。あれだけ好きだと言っている廃墟だが、福島は故郷、正確には、浜通りは故郷の隣だが...廃墟という言葉で括るにはあまりにも悲しすぎる。震災後、いわゆる風評被害も目の前で見て来た。心ない人の心ない言葉もたくさん聞いた。自分の心に漠然とした怒りを抱え言い知れぬ傷痕を残したまま、見る気になどなれなかった。

だが 2013 年 10 月、チェルノブイリへと足を運んだ。廃墟になった 16 階の高層マンションの屋上から、誰もいなくなった街、事故のあった原発を俯瞰すると、言い知れぬ絶望感と焦燥感が押し寄せる。30 年近く経とうとする今でも、何も終わってなどいない。この先福島がどうなっていくかは分からない、けれどこれは、福島が迎える未来の可能性の一つかもしれない、と。

それから、私は“フクシマ”の写真を撮るようになった。定期的に赴き、記録をする。チェルノブイリもあれからまた訪問した。3 回目も、そう遠くない日に行くだろう。好奇心もある、探究心もある、何を目的にしているのかと問われると、大層な大義も使命もこれとっていないのだが。ただただ現実を知りたい、自分の目で見据えたい、そしてそれを伝えたい。ただ、それだけだ。

🍷 編集後記 🍷

結局、日本では、どのような悲劇的事件が起ころうと、その心理的衝撃と実質的な被害を時間の経過によってやり過ごし、「次々と成り行く勢い」に身を委ねるしかないのでしょうか。川内原発が再稼働されるまでの、大きな事故などなかったかのような淡々とした動きを見ていて、そうした暗鬱な気分にならざるを得ませんでした。確かに先延ばしできない問題があり、それを解決するための非情な決断が求められることもあるでしょう。そのために一時的な認識の切断が必要とされる場合があることも、理解できないわけではありません。しかし私たちが目にしているのは、まさに多くの人々の安全と安心との微妙なバランスが関わっている、しかも何らかの犠牲を伴わずにはすまない決定が、事の軽重にかかわらず、躊躇や逡巡もなく軽々と決められていくありさまなのです。民主的な政治（的決断）にとって、法の精神と同時に言葉への信頼は欠かせないものだと思いますが、それは少なくとも人間的な想像力と共感とによって支えられなければ、空虚な名辞の羅列に終わるほかないと言えます。